

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	当別町子ども医療費助成受給者台帳	
行政機関等の名称	当別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保健福祉課福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	この条例は、子ども医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	
記録項目	宛名番号、識別番号、氏名、住所、生年月日、性別、年齢、世帯主又は世帯員の氏名、続柄、個人番号（他の自治体ん地方税関係情報の照会を行う場合のみ）、保護者の所得情報、健康保険情報	
記録範囲	医療保険各法の規定による被保険者若しくは被扶養者であり、かつ当別町の区域内に住所を有する世帯に属する子ども（生活保護受給者、里親等に委託されている児童及び所得の額が上限を超えている保護者に監護される児童を除く。）	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	委託審査機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 当別町総務部総務課総務係	
	(所在地) 〒061-0233 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		